

4月から市内5か所に 地域包括支援センターを開設

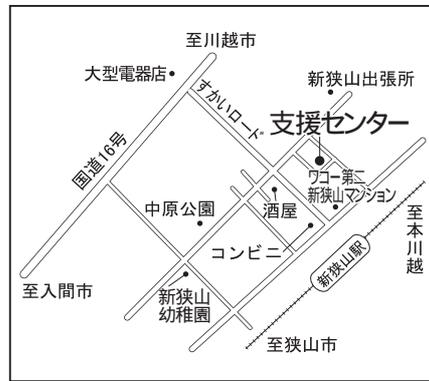


昨年の4月に高齢介護課内に開設した地域包括支援センターを、皆さんが利用しやすいように、4月から市内5つの日常生活圏域ごとに開設しました。主任ケアマネージャーや保健師、社会福祉士などの専門職員が互いに連携をとりながら総合的に高齢者の皆さんの支援を行います。お気軽にご相談ください。

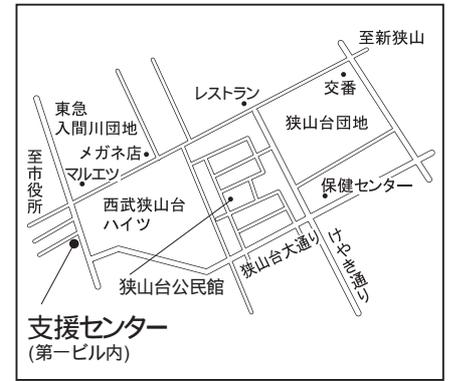
地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターは、地域の相談窓口や介護予防の拠点として、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支えるための施設です。

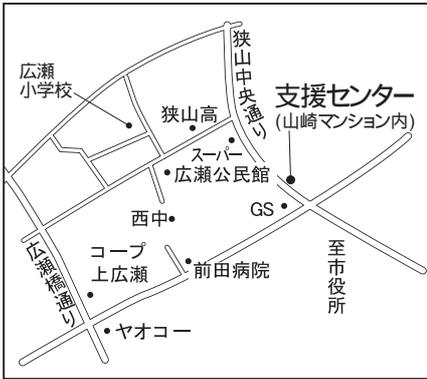
●堀兼・奥富・新狭山 地域包括支援センター



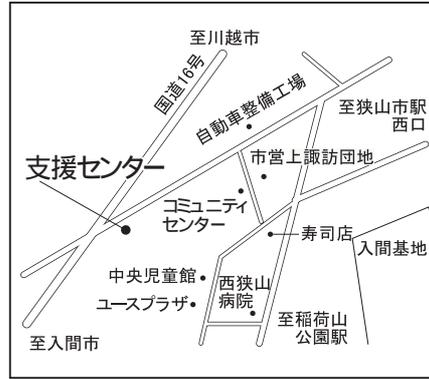
●富士見・狭山台 地域包括支援センター



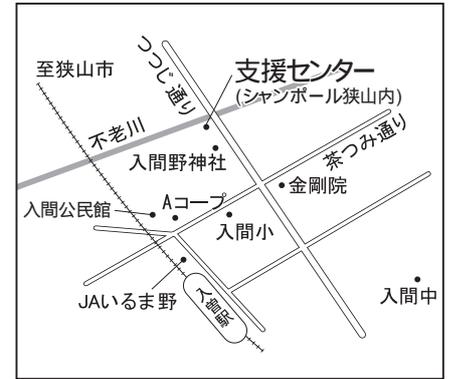
●柏原・水富 地域包括支援センター



●入間川・入間川東 地域包括支援センター



●入曽・水野 地域包括支援センター



市内5か所の地域包括支援センター

センター名	所在地	電話	日常生活圏域
入間川・入間川東	入間川4 15 20(6月まで) 入間川4 10 15(7月から)	2955 1114	沢、狭山、入間川の一部、入間川1~4丁目、稲荷山1・2丁目、祇園
富士見・狭山台	中央4 27 13	2969 0080	入間川の一部、中央1~4丁目、富士見1・2丁目、狭山台1~4丁目
入曽・水野	南入曽642 5	2950 5300	北入曽、南入曽、水野
堀兼・奥富・新狭山	新狭山2 8 22	2933 7117	堀兼、上赤坂、中新田、青柳、加佐志、東三ツ木、上奥富、下奥富、柏原新田、新狭山1~3丁目
柏原・水富	広瀬東1 4 13	2933 6888	柏原、上広瀬、広瀬台1~3丁目、下広瀬、広瀬1~3丁目、広瀬東1~4丁目、つつじ野、根岸、根岸1・2丁目、笹井、笹井1~3丁目

いずれも月～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～17時

問合せ高齢介護課へ内線1574

情報ガイド

- 市政 ● 暮らす ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁



- 主に市からのお知らせを掲載します
- 定員は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは、問合せ場所が会場です
- 市の公式ホームページには、さらに多くの情報があります

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
 モバイル・Lモード版 <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
 市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5
 ☎ 04-2953-1111 ㊟ 04-2954-6262

情報ガイド

市

政



ありがとうございました

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

ホンダ陸上競技部から社会福祉のために3万5千610円

中央中学校ふれあい実行委員会から社会福祉のために1万円

梅田敏博さん(上広瀬)から障害者福祉のために2千113円

ヒント会から交通遺児のために3万4千円

(株)ダイサンから社会福祉のために10万円

入間川婦人会から3千797円

その他36名から13万2千円

玉県農協福祉事業団から交通安全活動のために学童用横断旗379本

狭山市金融団から環境保全創造基金に9万1千204円

みどりの基金へ寄附

大森貞雄さんから5千円

井田韧性さん(しんねん)から1万円

久保正信さんから3千円

佐原節男さんから5千円

小川泰男さんから1万円

遠藤日出子さんから1万円

生活クラブ生協狭山支部から1万8千円

情報ガイド

暮らす



外国人高齢者などに

福祉手当を支給

要件 狭山市の外国人登録原票に登録している 出入国管理・難民認定法により法務大臣の永住許可を得ている

国民年金などの公的年金を受給していない 対象要件をすべて満たす次の外国人

大正15年4月1日以前に生まれ 昭和57年1月1日現在満20歳以上で、身体障害者手帳1・2級が療育手帳A・

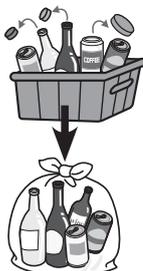
7月2日から

びん・缶の出し方が「かご」から「袋」に

現在、もやさないごみ、粗大ごみは第一環境センターで、びん・缶はリサイクルセンターで処理していますが、それらの処理機能を併せ持った新たな施設(第一環境センター敷地内)が7月2日から本格稼働する予定です。

これに伴い、びん・缶の出し方が、7月2日から現在の「かご収集」から「袋による混合収集」に変わります。お間違えのないよう、ご注意ください。

なお、リサイクルセンターは、6月30日 で閉鎖となりますので、びん・缶を直接持ち込む場合は、新しい施設へお願いします。



びん・缶の出し方

- びんのキャップは取り外す
- びんと缶は分別しないで一つの袋に入れる
- 袋は無色透明の物を使用する
- スプレー缶などは必ず穴を開ける

問合せ資源循環推進課へ内線3611

の交付を受けている方 支給額月額5千円 申込み福祉課(すでに受給している方は申請不要)へ内線1512

休日の納税相談

仕事などで平日の納付や相談が困難な方のために、市税休日納税相談を行います。

日時 5月20日、9時～16時 問合せ収税課へ内線1071

水道メーターを交換

水道メーターの使用有効期間は8年間です。期限を迎え

るものは、市で委託する業者が無料で交換します。対象者には検針票でお知らせします。問合せ水道業務課へ内線2313

生活一時金を貸付

対象市内在住で一時的に資金(災害、結婚、出産、入学、葬祭など)使途が健全なものが必要世帯 貸付限度額30万円 年利1.7% 償還期間3年以内 審査あり、連帯保証人が必要 申込み市民相談室へ内線1141